

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	新木保育園	認定こども園の長の氏名	齋藤廣志			
認定こども園の所在地	〒647-0081 和歌山県新宮市新宮2242番地 (電話) 0735-21-3753 (ファックス) 0735-23-2172 (メールアドレス) shinboku@cypress.ne.jp					
認定こども園の類型	保育所型	設置者	社会福祉法人 新木会			
運営開始年月日	令和2年4月1日					
施設において保育 する子どもの人数		保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定			
	0歳	2名				
	1歳	9名				
	2歳	12名				
	3歳	11名	2名			
	4歳	12名	0名			
	5歳	17名	1名			
	合計	63名	3名			
保育時間等	区 分	保育認定（標準時間・短時間）		教育標準時間認定		
		通常 の 保 育 時 間	平 日	8時30分から 16時30分まで	平 日	9時00分から 14時00分まで
			土 曜 日	8時30分から 12時00分まで	土 曜 日	休日
	日・祝日		休日	日・祝日	休日	
	延長（預かり） 保育の実施時間	早朝 基本 7時30分から 夕方 基本 18時00分まで		状況に応じて判断		
	休 園 日	日・祝日 8月13日から8月15日 12月29日から1月3日		新宮市立幼稚園に準じる		
気象警報発 令時の対応	基本として気象警報が発令され れば休園とするが状況により判 断する。		保育認定と同様			

教育・保育の目標	就学前のすべての子どもを対象とし、一人一人の子どもの発達の過程に即した援助の一貫性や生活の連続性を重視しつつ、満三歳以上の子どもに対する学校教育法に掲げる目標の達成に向けた教育の提供と、家庭において養育されることが困難な子どもに対する保育の提供という二つの機能を一体として展開する。
----------	---

<p>日々の教育及び保育の指導における留意点</p>	<p>園生活全体を通して園児の発達の実情を把握し、園児一人一人の特性や発達の課題を捉え、園児の行動や発見、努力、工夫、感動などを温かく受け止めて認めたり、共感したり、励ましたりして心を通わせ、園生活の流れや発達などに即した具体的なねらいや内容にふさわしい環境をつくり出し、園児の展開する活動に対して必要な指導(助言・指示・承認等)・共感・励ましなど、園児の活動に沿った必要な援助的なかかわり、反省と評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で行う。</p>	
<p>小学校との連携に関する取組内容</p>	<p>園児の発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内容の工夫を図るとともに園児と小学校児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を通じた質の向上に努力すること。 現在行っている小学校児童との主な交流は以下のとおりである。 小学校が主催するゲーム大会や体験学習への参加 保育園主催の運動会等の催しに、卒園児の小学校児童を招待して競技大会 5歳児の小学校への体験学習</p>	
<p>1日の活動</p>	<p>保育認定(標準時間・短時間) 2号認定・3号認定</p> <p>8時00分 登園開始 8時30分 バス便出発 持ち物の整理整頓 うがい、手洗い、排せつ 10時00分 登園完了 挨拶 点呼 設定保育 自由保育 11時20分 給食準備 排せつ、うがい、手洗い等 ランセット、コップ等準備 給食 12時20分 給食の後片付け 13時00分 設定保育 自由保育 0歳児～3歳児 午睡 14時00分 目覚め、片付け 排せつ、手洗い、うがい等 14時15分 おやつ準備 おやつ 14時40分 降園準備 お話を聞いたりする 帰りの歌を歌う 帰りの挨拶 16時00分 降園バス便出発 降園</p>	<p>教育標準時間認定 1号認定</p> <p>9時00分 登園 以後、 2号認定と同様</p> <p>13時30分 降園準備 14時00分 降園</p>
<p>子育て支援事業</p>	<p>事業内容及び対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放 未就園児対象 園庭での自由遊び、園内見学 子育て相談等 ・一時預かり事業 未就園児対象 保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童を預かり必要な保育をする。 	<p>実施頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回木曜日の10時から15時 ・全ての開園日

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	齋藤多美子	一人一人の子どもが、その発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるよう促していく。
安全管理対策推進員	西 美晴	<p>処遇中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、施設内外の安全点検を計画的に実施し、施設で使用する設備等について、衛生的な管理に努めるとともに施設内において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講ずるよう努める。</p> <p>安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行うよう努める。また、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を行う。</p>
非常災害対策推進員	西 美晴 齋藤多美子	園の立地環境を考慮し、地震あるいは土砂崩れ被害を想定した避難訓練を重点的に行う。自然災害発生に備え、園での災害対応の基本的事項、職員の組織体制及び災害発生時の具体的な行動手順等を定め、関係者の共通認識のもと、速やかに的確な対応ができるようにする。